

「北九州市スポーツ振興計画（改訂版）」（素案）の概要

1. 計画改訂の主旨

北九州市は、平成 23 年 9 月に「北九州市スポーツ振興計画（目標年次：32 年度：10 年間）」を策定し、生涯スポーツ社会の実現に向け、積極的にスポーツ振興に取り組んできた。そのような中、国においてはラグビーワールドカップ 2019 日本大会や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、本市においても北九州マラソンなど大規模国際大会の誘致・開催によるシビックプライドの醸成やまちのにぎわいづくり施策の推進など、スポーツを取り巻く環境が大きく変化してきている。

については、前期 5 年を検証するとともに、社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて、後期 5 年間の計画「北九州市スポーツ振興計画」の改訂を行うもの。

2. これまでの成果（平成 23 年度～平成 27 年度）

- (1) 市民参加型スポーツイベントの「北九州マラソン」の開催
- (2) スポーツ観戦招待事業の拡充
- (3) スポーツ大会派遣補助制度の拡充
- (4) 総合型地域スポーツクラブ数の増（H23：7 団体→H27：9 団体）
- (5) 大規模国際大会の誘致数の増（H23：17 回→H27：30 回）
- (6) 若松球場の整備
- (7) 新門司球技場人工芝グラウンドの整備
- (8) 体育館の専用半面利用制度の導入 等

3. 「スポーツ振興計画（改訂版）」（素案）の概要

(1) 計画期間

平成 28 年度から 32 年度（5 年間）

(2) 基本理念

「ライフステージに応じたスポーツの機会の創造とスポーツを通じた元気なまちづくりの推進」

(3) 3つの目標

ア	する人	スポーツ実施率（週 1 回以上スポーツを実施）	65%以上
イ	みる人	スポーツ観戦率（1 年間に球技場等で観戦）	40%以上
エ	創る・支える	総合型地域スポーツクラブにかかわる人	4 千人

(4) 5つの基本政策

- ア 生涯・競技スポーツの普及・振興
- イ 学校体育等の連携・充実
- ウ スポーツによるまちの活性化
- エ 指導者の養成と有効活用
- オ スポーツ施設・情報基盤の整備

4. 「スポーツ振興計画(改訂版)」(素案)の主な改正ポイント

- (1) 2020年のオリンピック・パラリンピック等、日本開催を踏まえ、基本施策に「オリンピック・パラリンピック等の誘致を契機としたスポーツの振興」を追加。
さらに、キャンプ地誘致を成功させるためには市民が一丸となった開催機運の盛り上げが重要であることから、それらの取組を併せて追加。
- (2) 競技レベルの高いプロスポーツの試合など「みるスポーツ」に対応する施設整備のみならず、大規模国際大会等の誘致を優位に進めるため、基本施策「「みる」スポーツや大規模国際大会等の誘致に対応する高規格・大規模施設の整備」として拡充。
- (3) 大規模国際大会等の開催にあたっては、多様なボランティアの活用が不可欠となることから、スポーツを通じたボランティアの養成を行うため、基本施策「ボランティアの発掘・養成・活用」を拡充した。
- (4) 平成28年2月に策定された公共施設マネジメント実行計画(スポーツ施設分野別計画)を盛り込み、基本施策「公共施設マネジメントの推進」として拡充。

5. これまでの主な経緯

平成27年	2月	スポーツ振興計画検討委員会(スポーツニーズ調査質問項目検討)
	6月～7月	北九州市民スポーツニーズ調査実施
	7月	スポーツ推進審議会(改訂スケジュール・スポーツニーズ調査実施報告)
	8月～10月	スポーツ施設利用状況調査実施
	7月～H28.2月	スポーツ事業評価アンケート実施
	8月	スポーツ振興計画検討委員会(計画見直し項目検討)
	11月	スポーツ推進審議会(計画見直しの方向性の決定)
	12月	スポーツ振興計画検討委員会(計画たたき台の検討)
平成28年	1月	スポーツ振興計画検討委員会(計画たたき台の検討)
	1月	スポーツ推進審議会(計画素案の検討)
	3月	スポーツ振興計画検討委員会(審議会意見を受けての検討)
	4月	スポーツ推進審議会(計画(改訂版)素案の決定)

6. 今後の主な予定

平成28年	6月	パブリックコメントの実施及び取りまとめ
	7月中旬	スポーツ振興計画検討委員会(パブコムを受けての検討)
	8月上旬	スポーツ推進審議会(パブコム結果報告、成案の決定)
	8月中旬	常任委員会報告(計画(成案)報告)
	9月	北九州市スポーツ振興計画(改訂版)の公表

計画の体系図【新旧対照表】

		【新】	【旧】
		【基本施策】	【主な取組事業】
政策Ⅰ 生涯・競技スポーツの普及・振興	I-1	自律・自立的な地域住民の育成のための総合型クラブ支援 ・【新規】総合型地域スポーツクラブの人材養成 ・総合型地域スポーツクラブに関する広報活動の充実 ・生涯学習に関する講座を活用した人材養成 など	・総合型地域スポーツクラブに関する広報活動の充実 ・生涯学習に関する講座を活用した人材養成 など
	I-2	市民のスポーツ活動機会の拡大・創出 ・【新規】北九州マラソンの開催 ・成人のスポーツ参加機会の拡充 ・【拡充】市民参加型スポーツイベント・大会の拡充 ・【新規】オリンピックを活用したスポーツイベントや講演会の開催 など	・成人のスポーツ参加機会の拡充 など
	I-3	高齢者及び障害のある人のスポーツ活動・生きがいづくりの支援 ・障害者スポーツセンターの適切な運営 ・各種スポーツ教室の開催と障害スポーツへの理解 など	・障害者スポーツセンターの再整備 ・各種スポーツ教室の開催と障害スポーツへの理解 など
	I-4	トップアスリートの育成と競技スポーツの支援 ・スポーツ大会派遣補助制度による支援の推進 ・【拡充】トップアスリートによるジュニア育成の充実 など	・スポーツ大会派遣補助制度の拡充 ・トップアスリートによるジュニア育成 など
政策Ⅱ 学校の連携・充実等	II-1	子どもの健全な成長を促す学校体育の充実 ・【新規】学力・体力向上アクションプランの推進 など	・子どもの体力アップの推進 など
	II-2	部活動の支援・強化 ・部活動ハンドブック等の周知 ・外部講師の活用 など	・部活動ハンドブック等の周知 ・外部講師の活用促進
	II-3	家庭や地域と連携した運動習慣等の定着 ・幼児期からスポーツ・運動に親しむきっかけ・機会づくり ・子どもの多様なスポーツ・運動体験の創出 など	・幼児期からスポーツ・運動に親しむきっかけ・機会づくり ・子どもの多様なスポーツ・運動機会の創出 など
政策Ⅲ スポーツの活性化	III-1	「みる」スポーツの機会創出 ・【拡充】国際的・全国的スポーツ大会等の積極的な誘致・開催 ・市民のスポーツ観戦の機会の創出 ・【新規】北九州マラソンの開催(再掲)	・国際的・全国的スポーツ大会等の誘致・開催の充実 ・市民のスポーツ観戦の機会向上 など
	III-2	【新規】オリンピックやパラリンピック等の誘致を契機としたスポーツの振興 ・【新規】オリンピック・パラリンピック等キャンパス地の誘致 ・【新規】オリンピック・パラリンピック等のムーブメントの推進 ・【新規】オリンピック・パラリンピック等を契機とした国際交流の推進 など	
	III-3	【拡充】「みる」スポーツや大規模国際大会等の誘致に対応する高規格・大規模施設の整備 ・「北九州スタジアム」の整備 ・「北九州市民球場」の改修 ・【新規】「桃園市民プール(室内)」の整備 ・【新規】大規模国際大会等の誘致のための備品の整備 など	・新球技場の整備 ・北九州市民球場の改修
	III-4	プロスポーツチーム等の支援 ・「ギラヴァンツ北九州」の支援 ・九州のJリーグチームの本拠地自治体間による連携 など	・「ギラヴァンツ北九州」の支援 ・九州のJリーグチームの本拠地自治体間による連携 など
政策Ⅳ 指導者の養成と有効活用	IV-1	スポーツ指導者等の育成と活用の場づくり ・地域スポーツを担う人材の養成・活用の充実 ・【拡充】指導者の活動の場づくりの充実 ・スポーツ推進委員等の育成・活用 など	・地域スポーツを担う人材の養成・活用の充実 ・体育指導委員等の育成・活用 など
	IV-2	【拡充】ボランティアの発掘・養成・活用 ・【拡充】ボランティア活動の場の提供の充実	・ボランティアの育成・掘り起こし ・ボランティア活動の場の提供 など
	IV-3	施設管理者との連携 ・施設管理者向け、各種講習会の受講促進 ・指定管理者との連絡協議会の開催	・施設管理者向け、各種講習会の受講促進 ・指定管理者との連絡協議会の開催
政策Ⅴ スポーツ施設・情報基盤の整備	V-1	身近なスポーツ施設の充実 ・【新規】施設利用の効率化等の推進 ・公園を活用した健康づくり ・学校体育施設の利用促進	・公園を活用した健康づくり ・学校体育施設の開放促進 など
	V-2	【拡充】公共施設マネジメントの推進 ・「浅生スポーツセンター」の整備 ・【新規】モデルプロジェクト再配置計画(大里地域)の推進 ・【新規】桃園地区のスポーツゾーンの集約・整備の検討	・戸畑区役所周辺地区におけるスポーツ施設の整備
	V-3	環境モデル都市への対応 ・「北九州スタジアム」の整備(再掲) ・「浅生スポーツセンター」の整備(再掲)	・新球技場の整備(再掲) など
	V-4	高齢者及び障害のある人のスポーツへの対応 ・公共スポーツ施設におけるユニバーサルデザイン化の推進(再掲) ・【新規】施設利用の効率化等の推進(再掲)	・公共スポーツ施設におけるユニバーサルデザイン化の推進 など
	V-5	スポーツ情報の充実 ・広報活動・情報提供の見直し及び質の向上 ・公共スポーツ施設予約システムの拡充	・広報活動・情報提供の見直し及び質の向上 ・公共スポーツ施設予約システムの拡充

北九州市スポーツ振興計画 (改訂版)素案

～元気発進！きたきゅうしゅうスポーツプラン～

平成28年5月18日

北九州市

第1章

スポーツ振興計画の見直しにあたって

1. 計画見直しの趣旨

北九州市では、平成23年9月に「北九州市スポーツ振興計画～元気発進！きたきゅうしゅうスポーツプラン～」を策定しました。計画では、スポーツを「する」「みる」「創る・支える」の3つの目指すべき姿を指標として、関係機関団体等の関係者と連携・協力を図りながら、様々なスポーツ施策を実施してきました。

その間、国においては、平成23年に「スポーツ基本法」が制定され、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で、平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定されました。さらに、ラグビーワールドカップ2019日本大会と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、新たに「スポーツ庁」も新設されるなど、国民のスポーツに対する関心も大きく高まっています。

一方、本市では、市制50周年記念事業として始まった「北九州マラソン」や大規模国際大会の誘致などのシビックプライド^{※1}の醸成やまちのにぎわいづくりに資する施策の推進、また施設の老朽化に伴う公共施設マネジメント^{※2}など、スポーツを取り巻く環境が変化しています。加えて、超高齢・少子化の一層の進展により、健康づくりや介護予防等への意識の高まりなど、市民のスポーツに対するニーズも多様化しています。

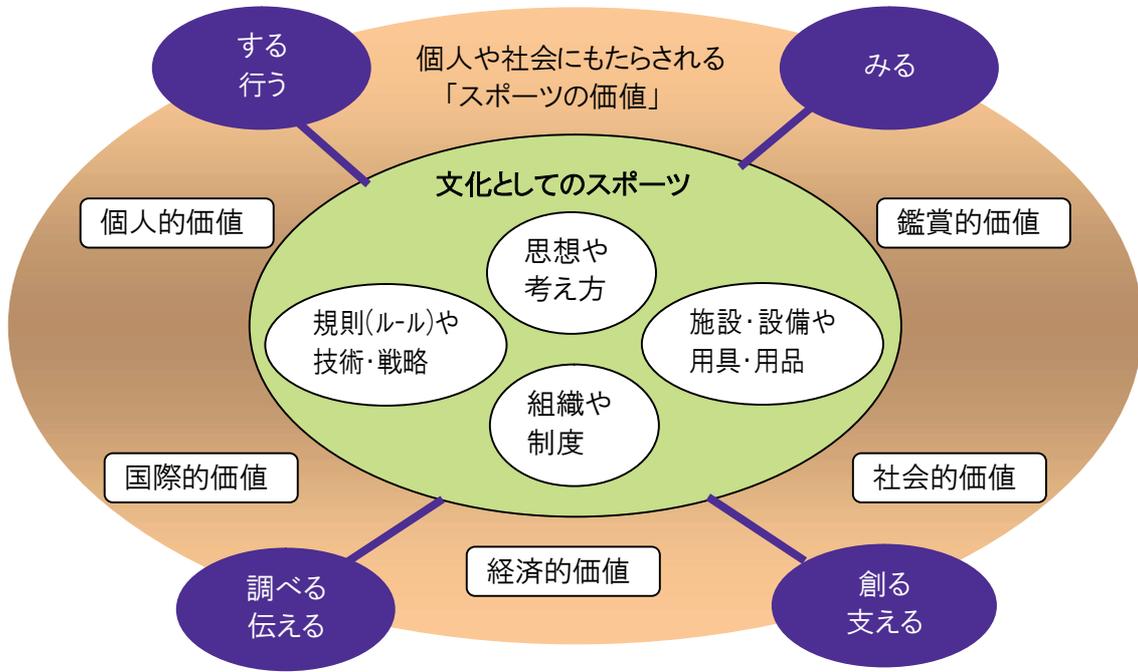
この計画は、平成23年度から平成32年度までの10年計画であり、基本理念に基づき設定した目標を達成するため、引き続き各施策を推進していくことを基本としていますが、これらの社会情勢やスポーツを取り巻く環境の変化、北九州市民スポーツニーズ調査（平成27年度実施）の結果等を踏まえ、後期5年の基本施策や取組事業などの見直しを行ったものです。

本計画を着実に推進していくことで、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを通じた元気なまちづくりを継続性をもって取り組んでいきたいと考えています。

※1.シビックプライド：市民がまちに対して抱く愛着、誇り、自負心のこと。

※2.公共施設マネジメント：保有するすべての公共施設を対象に、総量抑制（保有量の縮減）、維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用などの取り組み。少なくとも今後40年間で保有量を約20%削減することを目指す。

2. スポーツの意義と文化的価値



スポーツは、世界の人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすとともに、言葉や生活習慣の違いを超え、私たち人間が共同して発展させてきた人類共通の「文化」です。

そのため、私たち人間は、スポーツを実際に「する・行う」だけではなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦などスポーツを「みる」ことや、指導者やボランティアなどの活動を通してスポーツを「創る・支える」こと、さらには、スポーツの心身への効果やスポーツの歴史などを「調べる・伝える」といった、スポーツとの多様なかかわり方を楽しむことができるとともに、「スポーツをめぐる思想・考え方や科学」「スポーツの普及・振興を目指す組織や制度」「スポーツのルール・マナーや技術・戦略」「スポーツを実践する施設や用具等」などを学ぶこともできます。

スポーツのこうした楽しみ方や学び方は、私たちの生活や暮らしを豊かにしてくれるだけではなく、活力ある元気な社会づくりにも寄与してくれることが期待されています。

以上のようなことを広く捉えていくと、私たち人間とスポーツとの多様なかかわり方には、次のような「文化的価値」を認めることができます。

- (1) スポーツは身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、爽快感や達成感、ストレス解消など精神的充足感のほか、体力の向上や生活習慣病の予防、青少年の健全育成など、心身の健全な発達をもたらします【**個人的価値**】
- (2) スポーツを通じた家族や地域との人間的な交流は、地域への誇りと愛着、連帯感等を醸成し、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域コミュニティの再生・活性化につながります【**社会的価値**】
- (3) 極限に挑戦するアスリートのひたむきな姿や、競技レベルの高いプロスポーツの試合などは、“みる”人に夢や感動、勇気を与えるとともに、スポーツへの関心や意欲を高めます【**鑑賞的価値**】
- (4) スポーツ振興による関連産業の広がりは、新たな需要と雇用を創出するとともに、スポーツによる市民の心身の健康保持・増進、医療費削減等の効果をもたらします【**経済的価値**】
- (5) スポーツによる国際交流は、言葉の壁や生活習慣の違いを超え、同一のルールの下で互いに競い合うことにより、世界の人々との相互理解を促進し、国際的な友好と親善に寄与します【**国際的価値**】

3. スポーツと人との多様なかかわりの重視

スポーツを「する・行う」「みる」、そして「創る・支える」といったスポーツとの多様なかかわり(方)を楽しむことが、私たち一人ひとりの生涯にわたる生活の中にバランスよく形成・定着していくことにより、スポーツの文化的価値を存分に享受している生活を送ることができます。

このような生活が、21世紀の生涯スポーツ社会が目指すところの「豊かなスポーツライフ」であり、すべての人がそれぞれの能力を発揮でき、生きがいを感じる事が出来る一億総活躍社会の実現と言えるでしょう。

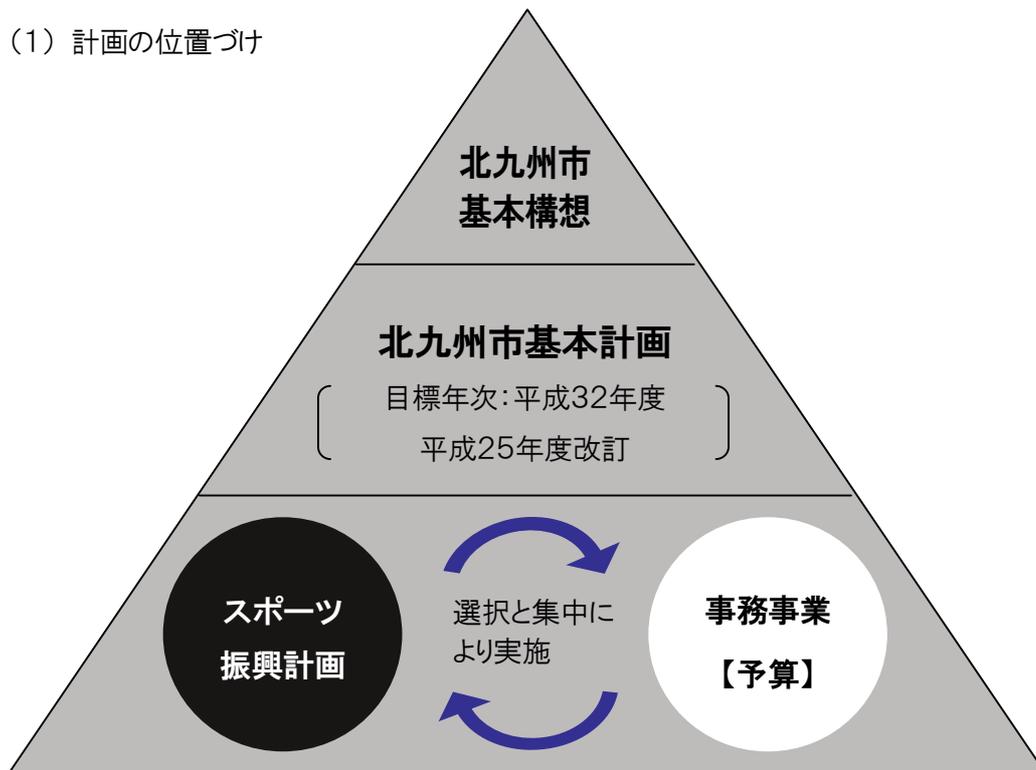
そのためには、すべての人が自主性・自発性の下に、それぞれの体力や年齢、適性及びライフスタイル等に応じて、日常的にスポーツをしたり、みたり、支えたりする活動に参画・協働することのできる機会が確保されなければなりません。

また、こうした機会の確保は、たとえば、スポーツ施設や学校体育施設等の公の施設をすべての人が平等に利用できるよう、地域の財産として育てていくことや、スポーツ活動それ自体をスポーツとかかわる人自らが企画・運営したり(創る)、ボランティアとして支えたりすることなど、行政や市民、競技団体、スポーツクラブなどがそれぞれの立場・役割に応じた「責務(義務)」を担っていくことで実現するものです。

これらの観点から、本計画では、スポーツを「する・行う人」だけでなく、「みる人」、「創る・支える人」に着目し、ソフト(プログラム・指導者等)、ハード(施設等)の両面から、市民の誰もがスポーツ活動に参画・協働することのできる機会づくりを促進し、豊かなスポーツライフの形成・定着に努めていきます。

4. 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ



本計画は、平成20年12月に策定された「元気発進！北九州」プラン(北九州市基本構想・基本計画)の部門別計画として位置づけられる、本市のスポーツ振興に関する基

本計画です。

また、国(文部科学省)が平成22年8月に策定した「スポーツ立国戦略」や、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)及び、「スポーツ基本計画」(平成24年3月策定)に基づき、スポーツ振興に関する計画です。

(2) 計画期間及び進捗管理

計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

本計画に基づく施策や事業の推進にあたっては、様々な財源の確保や進捗状況の評価と見直しに努め、選択と集中による効率的・効果的な実施に取り組みます。進捗状況の評価等については、北九州市スポーツ推進審議会^{※3}において、毎年度、確認・点検を行っていきます。

(3) スポーツ基本法との整合性

平成23年6月24日には、国(文部科学省)において、昭和36年に制定したスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、新たに「スポーツ基本法」が制定されました。

スポーツ基本法は、スポーツに関する基本理念を定め、国や地方公共団体の責務、並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めています。

また、同法の施行及び平成24年に策定された国の「スポーツ基本計画」に基づき、本計画における取組との整合性を図ります。

※本計画におけるスポーツとは、「レクリエーション活動・遊びを含め、自らの意志で楽しむ身体的活動全般」と捉えています。

※3_北九州市スポーツ推進審議会: スポーツ基本法第31条の規定に基づき、設置される市の附属機関。スポーツに関する学識経験者や関係行政機関の職員等から成り、本市スポーツ行政に関する審査、諮問又は調査等を行う。

第2章

スポーツを取り巻く現状と課題

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催

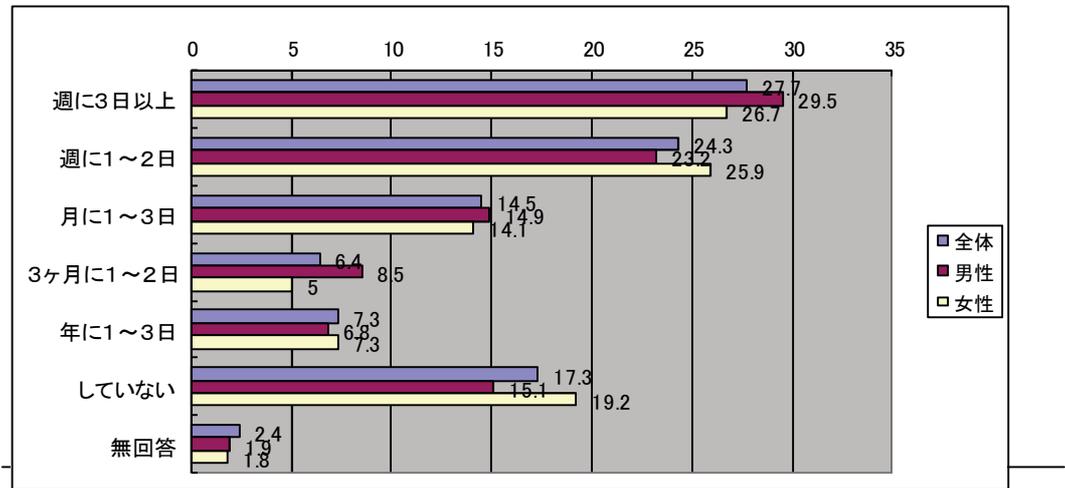
「ラグビーワールドカップ2019日本大会」と「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催が決定し、国民のスポーツに対する関心は大きく高まっています。

こうした大規模国際大会の開催を契機に、地方都市として、選手の指導・育成や参加国の事前キャンプ地等、大会に協力・参画することで、スポーツを通じた一大ムーブメントを起こし、本市のスポーツの振興はもとより、まちなぎわい・活性化に繋げていくことが重要となっています。

2. 市民のスポーツ活動

「北九州市民スポーツニーズ調査」(平成27年度。以下「スポーツニーズ調査」)では、週1回以上定期的にスポーツ・運動を実施している市民(成人)の割合は52.0%と、前回調査時(平成20年度:52.5%)とほぼ横ばいとなりましたが、全国平均(平成27年度)の40.4%や福岡県平均(平成23年度)の36.3%を上回っています。

(図-1)1年間に行ったスポーツ・運動の頻度



【出所】平成27年度北九州市民スポーツニーズ調査

実施種目では、「ウォーキング(散歩を含む)」(61.5%)や「体操(ラジオ体操・縄跳びなど)」(39.7%)のように、気軽にできる健康づくりに主眼を置いたスポーツの割合が高く、ジョギング・ランニング(11.1%)は前回調査結果(7.3%)より大きく伸びています。

また、スポーツ・運動を行った理由として、多くの人が「健康・体力づくりのため」(59.8%)、「運動不足を感じるため」(44.7%)、「楽しみや気晴らしのため」(44.4%)としています。

一方、1年間にスポーツ・運動をまったくしていない人は17.3%、年に1日～3日の人は7.3%、3ヶ月に1日～2日の人は6.4%と、3分の1ほどの人たちが、日ごろからスポーツ・運動をしていない状況がうかがえます。スポーツや運動をしなかった理由としては、「仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから」(46.0%)、「きっかけがない」(32.2%)が高い結果として挙げられます。

時間の確保や、きっかけ・機会がないとスポーツ・運動参加にはつながらないため、今後は、きっかけづくりからのアプローチをどのようにするのが、一つの課題といえます。

3. 学校体育と子どもの体力

(1) 学校体育のあり方

学校体育や健康に関する指導は、体育の授業はもちろん、各教科や特別活動、部活動等学校の教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達の段階や特質に応じて適切に行わなければなりません。それによって、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に必要なスポーツ・運動の基礎を培っていくことにつながります。

(2) 子どもの体力・運動能力

体力は、活動の源であり、健康維持のほか、意欲や気力の充実に大きく関わっており、人間の発達・成長を支える基本的な要素です。

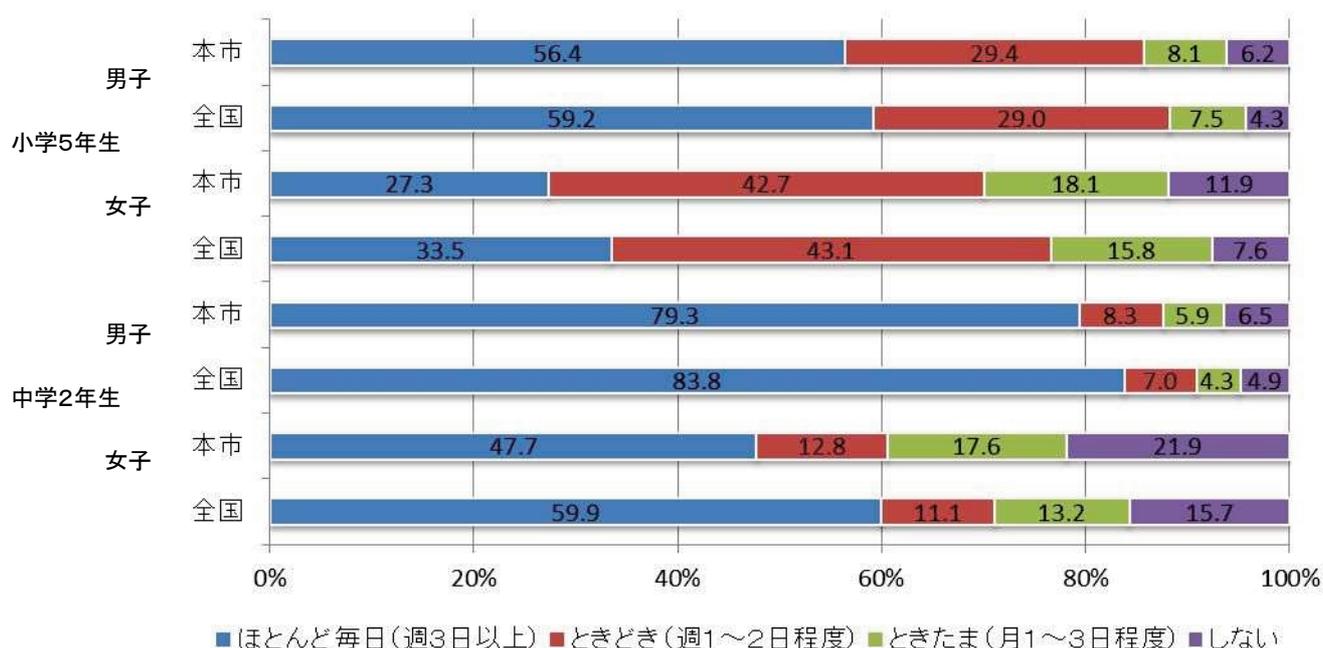
全国的な子どもの体力は、昭和60年ごろから15年以上にわたり低下傾向にありました。

平成13年ごろからは、横ばいかやや回復傾向にあります。昭和60年ごろのピーク時には及びません。

本市の子どもの体力・運動能力は、多くの項目で全国平均を下回っている状況であり、平成27年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査(資料編59ページ)の結果では、小学校5年生は、8種目のうち男子の1種目で全国平均を上回りましたが、その他の種目については、全国平均を下回っています。中学校2年生は、9種目のうち男子の4種目、女子の1種目で全国平均と同等以上でしたが、その他の種目については全国平均を下回っています。

本市の子どもの特徴として、定期的に運動する子どもと、しない子どもの二極化傾向があることや、子どもの運動実施頻度が全国と比較して低いことなどが指摘されています。

(図-2) 子どもの運動実施頻度

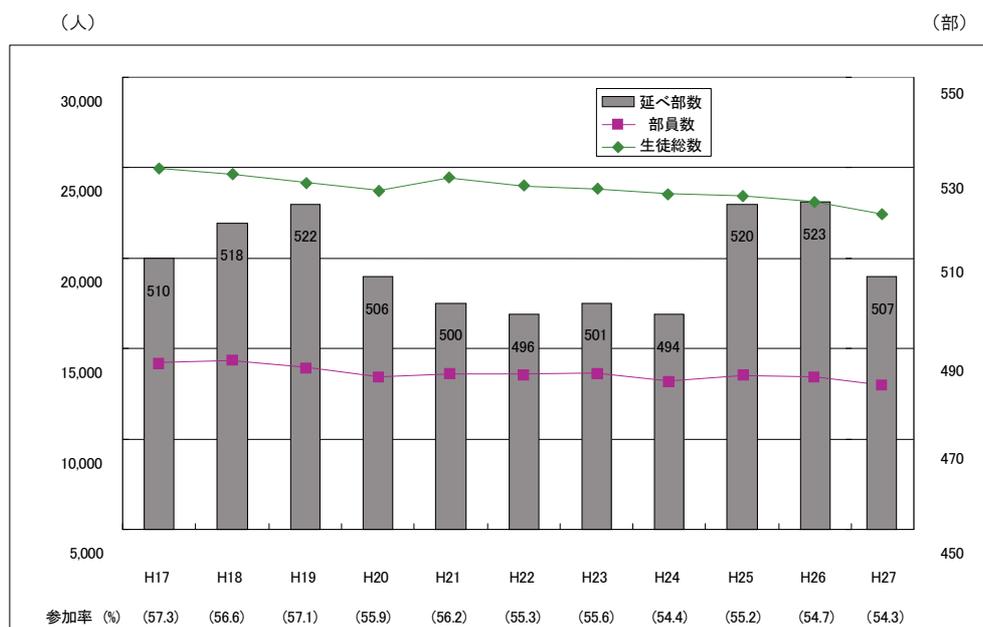


【出所】平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)

(3)運動部活動

部活動は、生徒が自分の個性や能力を伸ばし、体力・技術の向上や集中力・忍耐力等の養成、集団における人間関係づくりなどに大きな役割を果たすとともに、生涯を通じてスポーツに親しむ機会を創出する効果をもっています。

(図-3) 市内中学校の運動部数と部員数の推移



【出所】北九州市教育委員会調べ

本市における運動部の活躍は目覚しく、全国大会等も優秀な成績を収めています。

しかしながら、最近では、少子化による生徒数の減少や学校の小規模化といった環境の変化に加え、専門的な指導力を有する顧問の不足などの課題があります。

平成27年度の本市の生徒総数における運動部への参加率は54.3%と、ここ数年大きな変化はなく推移しており、運動部の参加数は1万2,956人となっています。

4. 地域のスポーツクラブ

市内には、少年野球やバスケットボール、バレーボール等のスポーツ少年団、あるいは総合型地域スポーツクラブ^{※4}(以下、「総合型クラブ」)や、社会人のクラブチーム、スポーツ系NPO法人などが活動しています。中でも、世代や種目にかかわらず、誰もが気軽に参加でき、地域住民が出し合う会費や寄附により、自主的に運営される総合型クラブは、地域のスポーツ振興の役割を担っています。

現在、本市には9つの総合型クラブが設立され、様々なスポーツ活動を行っているほか、クラブ相互間の交流や研修会などを行うため、「北九州市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を組織し、クラブの質の向上や情報交換等を図っています。

今後、総合型クラブを新たに設立する地域住民や団体への設立支援をはじめ、安定運営のための多様な財源の確保や、クラブハウス等の活動拠点の充実、クラブを円滑に運営できる人材(クラブマネジャー)・指導者等の育成などが求められています。

また、総合型クラブ等はスポーツ活動を通じ、地域住民の交流を深め、家族のふれあいや青少年の健全育成につながることや、さらに、スポーツ活動を通して、指導者やボランティア等の育成、学校部活動との連携や高齢者の健康づくりなど地域の課題解決までも視野に入れた、地域コミュニティの拠点として充実・発展していくことも期待されています。

5. 高齢者及び障害のある人のスポーツ

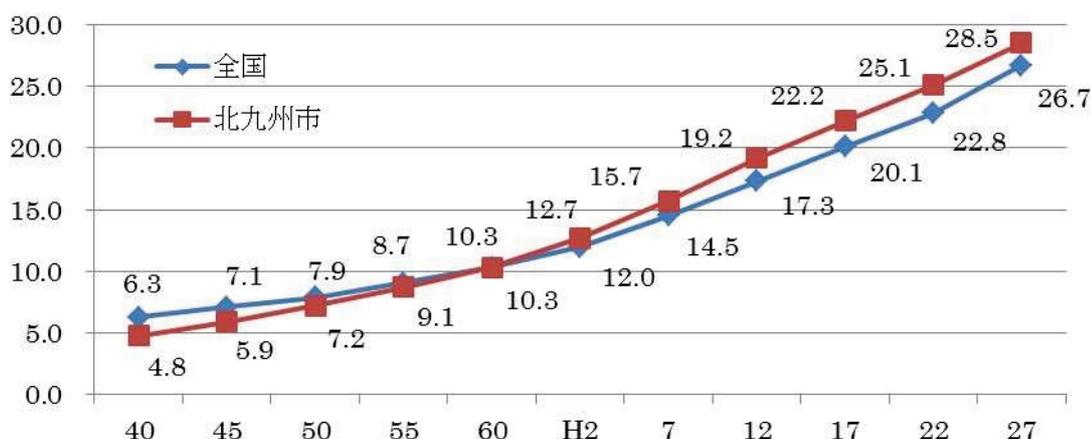
(1) 高齢者のスポーツ

高齢者や障害のある人のスポーツは、健康づくりや介護予防、生きがいづくりという面で大きな役割を持っています。

本市の高齢化率は、昭和60年を境に全国平均を上回る水準で推移し、平成27年9月末現在の高齢化率は28.5%と、市民の約3.54人に1人が65歳以上という状況です。

※4 総合型地域スポーツクラブ：平成27年11月現在、市内にはスポネット東郷(門司区)、NPO法人 北九州陸上クラブ RiC、NPO法人 TOTOS北九州(以上、小倉北区)、天神の丘スポーツクラブ、きくがおか健康スポーツクラブ(以上、小倉南区)、若松サンシャインスポーツクラブ(若松区)、NPO法人 北九州スポーツクラブACE(八幡東区)、NPO法人 香月・千代スポーツクラブ(八幡西区)、NPO法人 戸畑コムスポ(戸畑区)が設立。

(図-4)高齢化率の比較



【出所】平成22年までは総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)、平成27年は、北九州市が住民基本台帳

(平成27年9月30日現在) 全国が総務省統計局「人口推計 平成27年10月1日現在(概算値)」

一方、スポーツニーズ調査では、本市の高齢者のスポーツ・運動参加頻度は、非常に活発な状況がうかがえ、週1回以上定期的にスポーツ・運動を実施している人の割合は、60歳代で62.1%、70歳代で66.5%となっています。その要因としては、中高年齢者を中心に、ウォーキング・健康教室への参加を促す健康マイレージ事業や、ニュースポーツ^{※5}体験教室などを行っているほか、小学校区に整備されている市民センターにおいても、生涯学習市民講座やクラブ活動として、ヨガやウォーキング、太極拳等の健康づくりなどの地域住民の自主的な活動が盛んな状況があります。

また、平成25年3月に策定した「北九州市健康づくり推進プラン」においても、高齢者の介護予防・健康づくりを重点目標の一つとし、高齢者の介護予防の推進に取り組む中で、加齢に伴う運動器^{※6}の衰えや障害の状態を総称する「ロコモティブシンドローム^{※7}」に関する知識を広く市民に普及し、適度な運動やバランスの取れた食事の必要性について市民の理解を深めることにより、ロコモティブシンドロームの予防についても普及・啓発に努めています。

今後も引き続き、高齢者の健康づくりや介護予防等に資する施策の展開が求められます。

※5_ニュースポーツ: 技術やルールが比較的簡単で、誰でも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、新しく考案されたり、紹介されたりしたスポーツ。グラウンドゴルフなど、その数は100種目以上あるといわれている。

※6_運動器: 身体運動に関わる骨、関節、筋肉、神経などの総称。

※7_ロコモティブシンドローム: 運動器の障害により、要介護状態や要介護リスクが高い状態となること。(運動器症候群)

(2)障害のある人のスポーツ

障害者スポーツについては、個人レベルの楽しみから、競技性の高い競技会等への参加、特別支援学校等の教育現場における活動など幅広く行われ、同好者によるクラブ活動も盛んに行われています。

また、ハード面だけではなく運営や対応のソフト面において障害者への必要な配慮がされた障害者スポーツの拠点として、「北九州市障害者スポーツセンター(アレアス)」を設置し、年間約18.6万人が利用しています。

一方、他のスポーツ施設では、高齢者や障害のある人のニーズ、利用頻度等を踏まえ、施設の段差解消(スロープ設置)や多目的トイレの整備などのユニバーサルデザイン^{※8}化を進めていますが、平成28年4月施行の障害者差別解消法を契機に、さらに障害者が身近な地域のスポーツ施設等で気軽に利用できる環境づくりに取り組む必要があります。

加えて本市では、障害者スポーツの普及・振興を図るため、各種競技会の開催や主催団体への助成、障害者スポーツクラブへの助成、障害者スポーツ指導員の育成などの支援を行っています。

6. スポーツ指導者とスポーツ推進委員

本市には、(公財)北九州市体育協会^{※9}(以下、「市体育協会」)加盟の各競技団体や、NPO法人北九州市レクリエーション協会^{※10}(以下、「市レク協会」)、スポーツ少年団、総合型クラブ、障害者スポーツに所属・関係するスポーツ指導者が約2,100人います。

また、市では、地域で活躍するスポーツ指導者の育成や資質向上を目的に、「(公財)日本体育協会公認生涯スポーツリーダー養成講座」や「レクリエーション・インストラクター養成講座」などを行っています。ほかにも、各種目別競技団体が専門的な知識や技能習得のために行う「指導者講習会」や、障害者スポーツ協会が初心者向けに行う「障害者スポーツ指導員(初級)養成講座」なども実施しています。

このような指導者育成事業が行われている一方、受講者の掘り起こし不足や、受講後に

※8_ユニバーサルデザイン: 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力のいかに問わずに利用することができる施設等の設計(デザイン)

※9_(公財)北九州市体育協会: スポーツ振興を通じ、市民の体力向上を図り、健康で明るい市民生活を確立することを目的に、昭和38年2月の北九州市の発足と同時に設立。現在36競技団体が加盟している。

※10_NPO法人北九州市レクリエーション協会: レクリエーションの総合的な普及振興を通して、心身ともに健康で、生きがいのある人生が送れるよう、豊かな生活の形成と地域づくりに寄与することを目的に、昭和40年に設立。

指導者が活動できる場などの仕組みづくりが課題としてあげられるほか、子どもの発育・発達段階を十分に理解した指導者養成に配慮する必要があります。

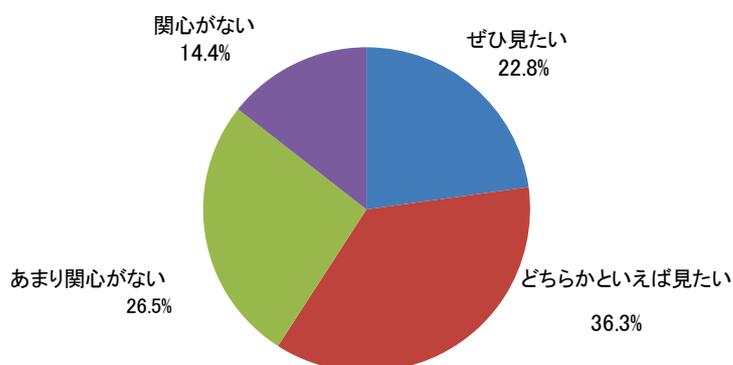
また、市内には、地域スポーツ振興の調整役として274名(定員)のスポーツ推進委員が委嘱され、主に地域のスポーツ・レクリエーションに関する行事の企画・立案、運営及び指導を行っているほか、市及び区単位でスポーツ推進委員協議会を組織し、ニュースポーツ振興のための研究、関係団体との連絡調整なども行っています。しかしながら、スポーツ推進委員の高齢化が進むなど、担い手の確保に苦慮している状況があります。

7. スポーツとまちづくり

本市では、かつて日本のトップレベルで活躍する運動部を抱えた多くの企業があり、野球や陸上競技などは、今もなお全国区の活躍をしています。

また、これまでソフトバンクホークス等のプロ野球公式戦のほか、Vプレミアリーグ(バレーボール)、実業団駅伝など、全国的なアマチュアスポーツ大会が誘致・開催されていますが、「スポーツニーズ調査」では、59.1%の人がスポーツ観戦の意向があるにもかかわらず、実際に観戦した人は28.0%と割合は低く、観戦の機会は十分とは言えません。

(図-5)スポーツ観戦の意向



【出所】平成27年度北九州市民スポーツニーズ調査

現在、サッカーJリーグデビジョン2(J2)に所属するギラヴァンツ北九州が本城陸上競技場を会場に、年間約20試合のホームゲームを戦っています。アビスパ福岡やV・ファーレン長崎など九州同士の対戦では、7,000人を超える観客が来場するなど、スポーツ観戦の機会が向上しているとともに、本市のイメージアップに貢献しています。

さらに、平成29年3月には、小倉都心部に1万5千人収容の「北九州スタジアム」のオープンが予定されるなど、トップレベルの競技大会やプロスポーツの誘致・開催は、まちのイメージアップや集客力向上、あるいはスポーツ観戦に観光を加えたスポーツツーリズムが促進され、さらなるまちのにぎわいづくりが期待できます。

また、平成26年7月には、ラグビーワールドカップ2019日本大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致や大規模国際大会等の誘致を推進するため、地元経済界やスポーツ団体、行政が一体となり、「北九州市大規模国際大会等誘致委員会」を立ち上げ、様々な誘致活動に市を挙げて取り組んでいます。

今後も引き続き、コンベンション部門等との連携を深めながら、市民のスポーツ観戦の意向に応えられるように、大規模国際大会等の誘致、観戦の機会の拡大を図る必要があります。



ギラヴァンツ北九州

8. スポーツ環境と施設

(1)身近なスポーツ施設

「スポーツニーズ調査」では、スポーツ・運動を行うためのきっかけとして、「費用が安い」(49.6%)「仲間がいる」(45.7%)に次いで、「身近にスポーツ施設がある」(41.3%)と回答するなど、気軽にスポーツや運動を楽しむことや、これまでスポーツや運動をしていない人のきっかけづくりのためにも身近にスポーツのできる場の充実が必要です。

現在、市内には体育館や運動場、プールなどの公共スポーツ施設が整備されており、ほかにも学校体育施設の開放や、公園におけるグラウンドなどを含めると、身近なスポーツ施設は概ね充足していると考えられます。

これまで、地域の拠点公園や学校施設などの整備の際には、多様性・汎用性のある身近なスポーツ施設環境の充実を図ってきました。また、近年では体育館の半面利用などソフト面での有効活用に努めています。

(2)市民センターと学校体育施設

本市では、概ね1小学校区ごとに市民センターを整備しており、地域の自主的・主体的なまちづくり活動などの拠点として、地域の会議、子育てサークル、趣味の講座などに利用されています。

その活動の一つとして、卓球・バウンドテニス等のクラブ活動や、ヨガ・ウォーキング等の健康づくり講座なども行われており、スポーツ活動等の場としての役割を担っています。

また、地域スポーツの普及、及び、児童の安全な遊び場を確保するために、学校教育に支障のない範囲で、小学校及び中学校の体育施設を「学校施設開放事業」として市民に開放しています。平成27年度の小・中学校の開放状況は、スポーツ開放183校、遊び場開放128校となっており、管理運営は、スポーツ推進委員やPTA等で構成される運営協議会のもと、地域の多くの管理指導員の協力を得て行っています。

しかしながら、学校体育施設は、利用者が固定化しているなどの課題が見られます。

(3)民間スポーツ施設

民間スポーツ施設は、フィットネスクラブやスイミングクラブなど専門性の高いサービスを提供する施設のほか、ボウリング場やバッティングセンター、ゴルフ場(練習場)など嗜好性の高い専用施設など、その種類は多岐にわたっています。

これら民間スポーツ施設は、「スポーツニーズ調査」においても約20%の人が利用しているほか、市民体育祭における競技会場として活用されるなど公共スポーツ施設と相互に補完し合っており、引き続き、市民のスポーツ活動等を促進していく上で活用・連携が必要不可欠です。

(4)老朽化・点在化する公共スポーツ施設

本市の公共スポーツ施設は、旧五市時代から引き継がれてきたものを含め、早い時期から区ごとに整備してきたため、比較的小規模な施設が点在しており、市・区レベルの大会等が開催できる拠点となる中核施設(群)^{※11}が集積していないという課題があります。

屋外プールについては、顕著であり、利用者数は統計を取り始めた昭和58年の約76万人から、平成27年には約18万人と大幅に減少しています。市民ニーズは、夏季のみ使用の屋外プールから、通年型の室内プールへ移行していると考えられ、平成28年2月に策定した「北九州市公共施設マネジメント実行計画」では、既存屋外プールは、民間・学校施設の活用などによる配置の見直しを検討するとしています。

さらに、公共スポーツ施設のうち7割以上が建設後30年を経過しており、機能維持のための補修は随時行っているものの、一部施設には雨漏りや観客席の破損、駐車場の不足、用具の進歩による安全性確保等が課題となっています。また、これらの施設は、近い将来、大規模改修や更新(建替え)が必要な状況になることが予想されます。

(5)高規格・大規模スポーツ施設の不足

高規格・大規模スポーツ施設とは、世界や日本のトップレベルにある選手やチームによる競技会やプロスポーツが開催できる施設のことで、現在、市内には建設を進めている北九州スタジアムのほか、北九州市民球場や総合体育館、本城陸上競技場等があるものの、

※11_中核施設(群): 各種競技の市・区内大会など、比較的大きなスポーツイベント・大会開催の拠点で、生涯スポーツの振興と地域における競技スポーツの振興の中核施設をいう。

施設の質・量ともに十分ではない状況です。

特に、開場以来50年以上経過している市民球場は、老朽化やシートの狭さなど観戦環境に課題があり、プロ野球公式戦の開催にあたって改善要望がなされているほか、本市を代表する総合体育館は、基本的機能は備えるものの、大規模国際大会等の開催に必要な備品やミーティングルームなど不足する付帯諸室・設備を加える必要があります。

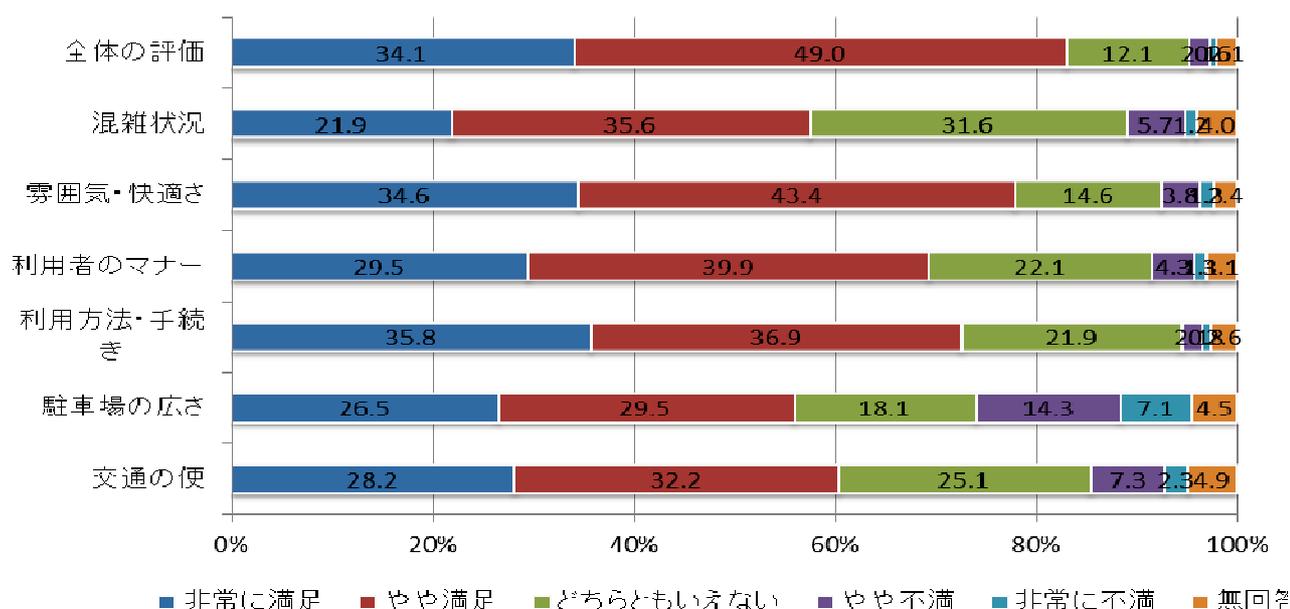


総合体育館

(6) スポーツ施設への要望

「スポーツ施設利用状況調査」(平成27年度)によると、施設の満足度は、全体を通して、「非常に満足」「やや満足」を合わせた満足層の割合が83.1%となっており、割合の最も低いものは「駐車場の広さ」となっています。

(図-6) 公共スポーツ施設の満足度

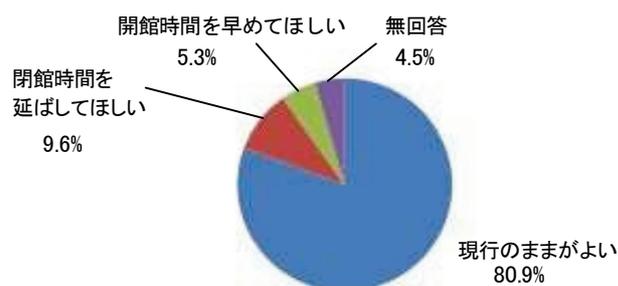


【出所】平成27年度スポーツ施設利用状況調査

また、スポーツ施設の利用時間については、80.9%が「現行のままがよい」と思っていますが、市民のライフスタイルの変化やニーズの多様化により「閉館時間を延ばして欲しい」や「開館時間を早めて欲しい」と利用時間の変更を希望する割合も14.9%あり、公共施設マネジメントの観点からも、今後、サービス水準の維持と利用の効率化を図るために利用時間等の検討を進めていく必要があります。

一方、パソコンやスマートフォン等からスポーツ施設の利用予約や空き状況の確認ができる「公共施設予約・案内システム」の認知度について、知らないと回答した人は前回調査(70.6%)からは改善はしたものの、今回調査においても60%を超えており、引き続き情報提供のあり方についての工夫が求められます。

(図-7) 開館時間について



【出所】平成27年度スポーツ施設利用状況調査

(7) スポーツ施設の管理運営

本市の公共スポーツ施設では、市民サービス向上や管理運営の効率化等のため、スポーツ施設運営の知識や技術を持った民間事業者等が施設運営を行う、指定管理者制度を導入しています。

制度の適正かつ効率的な運用を図るため、施設の設置目的が十分に達成できたか(有効性)、経費の低減等の効果があったか(効率性)、公の施設に相応しい適正な施設の管理運営が行われたか(適正性)を視点に、指定期間の2年目と最終年度等に評価する「多段階評価」や、それ以外の年度に評価する「所見評価」を実施し、その結果を施設の業務改善や次回の指定管理者の選定などに反映させることとしています。

また、心肺停止等の運動中の事故やケガ、あるいは近年の猛暑や予測困難な突発的・局地的な豪雨(ゲリラ豪雨)や、人体に有害な光化学スモッグ※12の発生など、施設運営を取り巻く不測の危険・損害等のリスクに、AED(自動体外式除細動器)やスポットエアコン、熱中症指数モニター、雷探知機等を配置し、利用者に注意を呼びかけるなどの対応をしています。

※12_光化学スモッグ: 工場の煙や自動車の排出ガスなどに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが、太陽の紫外線により光化学反応を起こし、健康被害を引き起こす大気汚染物質が生成される。この物質による煙霧(スモッグ)を光化学スモッグといい、ある濃度以上になると目がチカチカしたり、のどが痛くなったりすることがある。

第3章

基本理念と目指す姿（目標）

1. 基本理念

本市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、本計画の推進に取り組むにあたり、以下の基本理念を定めます。

**ライフステージ^{※13}に応じたスポーツ機会の創造と
スポーツを通じた元気なまちづくりの推進**

この理念は、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる“生涯スポーツ社会の実現”と、スポーツによるまちの活性化や自律的な市民活動による“元気なまちづくりの推進”を目指しています。

2. 目指す姿(目標)

基本理念の実現に向け、スポーツによる心身の健康保持や青少年の健全育成、スポーツを通じた家族や仲間とのふれあい、地域コミュニティの再生・活性化などの礎となる、市民の「豊かなスポーツライフ」の形成・定着の状況を成果とします。

そのため、第1章に掲げた“スポーツと人との多様なかかわり”を重視し、スポーツを「する人」「みる人」「創る・支える人」に着目した目標を次のとおり定めます。

※13.:ライフステージ: 幼児期・児童期・青年期・壮年期・老年期など、それぞれの年代にともなって変化する生活段階のこと。

【目標①： する人】

市民の誰もがスポーツや運動に親しめるように、機会づくりや習慣づくりを促進するとともに、スポーツ施設環境の充実を図ることにより、市民(成人)が週1回以上スポーツ・運動を行う、「**スポーツ実施率65%(週3日以上の実施率35%)以上**」を目指します。

あわせて、小・中学生の全国体力・運動能力の実技結果が、全国平均と同等以上の割合が100%になるように目指します。

平成20年度調査	平成27年度調査	前期目標 (平成23年度～27年度)	後期目標 (平成28年度～32年度)
52.5%	52.0%	59.0%	<u>65%以上</u>

【目標②： みる人】

市民が、競技レベルの高いプロスポーツや国際的・全国的スポーツ大会などを「みる」機会の充実を図り、市民が1年間に、実際に競技場でスポーツの試合(プロや実業団など)をみる、「**スポーツ観戦率40%以上**」を目指すとともに、「みる」スポーツに対応する高規格・大規模施設の整備などに取り組みます。

平成20年度調査	平成27年度調査	前期目標 (平成23年度～27年度)	後期目標 (平成28年度～32年度)
28.6%	28.0%	34.0%	<u>40%以上</u>

【目標③： 創る・支える人】

スポーツとかかわる人が、自ら企画・運営したり(創る)、ボランティアとして支えたりすることのできる人材(担い手)を育てるため、新たな総合型クラブの設立と合わせ、「**総合型クラブにかかわる人(会員・指導者等)が約4,000人(約2倍)に増えること**」を目指します。

あわせて、スポーツ指導者養成講座等の拡充などにより、スポーツを「創る・支える人」の育成に努めます。

平成20年度調査	平成27年度調査	前期目標 (平成23年度～27年度)	後期目標 (平成28年度～32年度)
約1,800人	約2,300人	約2,700人	<u>約4,000人</u>

計画の体系図

【基本理念】

ライフステージに応じたスポーツ機会の創造と
スポーツを通じた元気なまちづくりの推進

【目指す姿】

成果 市民の「豊かなスポーツライフ」の形成・定着

目標①「する人」
市民(成人)が週1回以上スポーツを行う、「スポーツ実施率65%(週3日以上の実施率35%)以上」を目指す。
あわせて、小・中学生の全国体力・運動能力の実技結果が、全国平均値以上の項目割合100%を目指す。

目標②「みる人」
市民が1年間に、実際に競技場でスポーツの試合(プロや実業団など)をみる、「スポーツ観戦率40%以上」を目指すとともに、「みる」スポーツに対応する高規格・大規模施設の整備などに取り組む。

目標③「創る・支える人」
新たな総合型クラブの設立と合わせ、「総合型クラブにかかわる人(会員・指導者等)が約4,000人(約2倍)に増えること」を目指す。
あわせて、スポーツ指導者養成講座等の拡充などにより、スポーツを「創る・支える人」の育成に努める。

